

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山北町長 湯川 裕司

市町村名 (市町村コード)	山北町 (14364)
地域名 (地域内農業集落名)	谷ヶ地区 (谷ヶ)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月14日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農道が整備されており、平坦でまとまった農地が多い。集落の上には茶畑、下には田畑が広がっている。ほとんどの生産者が兼業農家となっている。
- ・茶で利益が出た20年以上前に多くの茶を新植した。現在では利益が出ず高齢化した生産者にとって茶畑の管理が負担となっており、茶をやめる生産者も多い。また、後継者もない生産者が多い。
- ・一方で、茶畑の面積自体は大きく減少しているわけではなく、生産条件には優れていると思われる。また、株式会社神奈川県農協茶業センターを経由して消費者に直売を行う足柄茶の販売形態は全国的に見ても稀である。
- ・足柄茶の売上の半分以上を二番茶以降を加工した安価品が占めている。
- ・鳥獣被害が多く、広域防護柵を設置しているものの、その維持管理が負担となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農業法人等を設立し、農地の一括管理や利益の分配を行ってはどうか。
- ・生産条件の厳しい地域から若い担い手と呼び込んではどうか。
- ・生産条件的には作物転換の可能性はあるが、これまで継承してきた茶の生産技術や伝統を生かす方法を検討してはどうか。
- ・スマートインターチェンジ開通に伴う発展の可能性はあるものの、新設の販売店等ができたとしても販売できる作物がない等課題は多い。他地域での成功例等があれば前向きに検討できるのではないか。
- ・農地所有者に意向調査を行ったところ、ほとんどが所有者自ら耕作や管理を行っている一方で、10年後には規模縮小や農業をやめる意向が多く見られた。後継者不在の回答が半数以上を占めていることが原因かもしれない。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	32 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--